

JR東日本会社の「ハラスメント行為」の撲滅と

「障害者雇用制度のあり方」を糺し、

「働きがい」と「生きがい」がもてる職場風土の構築を求める申し入れ

申17号申し入れ

「JR東日本では、障がいのある社員がさまざまなフィールドで活躍しています。」このようにHPに謳っているようにJR東日本会社は障がい者雇用を推し進めています。会社として人材に対する基本姿勢は・・・
「人物本位、実力本位の採用を行い、人材をじっくり育て、一人ひとりの能力をしっかりと開花させていきたい」とハンディキャップを抱える社員に対する考え方を示してします。

→
しかし実態は…
→

身体にハンデを持つ社員に対して「人権侵害・障がい者差別の言動が日常的に行われる」「社員本人に何ら配慮しない異動を行う」「病欠直後に月38時間の時間外労働を強いる」ととても看過できない実態が明らかになりました。このままでは「障がい者雇用制度」の根幹を揺るがす大きな問題になりかねません！

申し入れ項目

1. 2018年10月以降に水戸支社設備部企画課で発生した人権侵害及び障害者差別の言動及び2022年8月以降水戸土木技術センターでの一部管理者の言動を調査し、会社の見解を明らかにすること。
2. 水戸支社設備部企画課及び水戸土木技術センターで発生した事象を労働災害として認めること。
3. 「障害者雇用制度のあり方」について、会社としての見解を明らかにすること。さらに、障害者雇用の社員が「働きがい」と「生きがい」がもてる職場風土の構築する具体的対策を講じること。

すべての人の心豊かな生活を実現するために！

早急な団体交渉開催を求める！